



す 舞 る

special support smile 舞 鶴

発行：京都府立舞鶴支援学校 地域支援センター「トータルサポートセンター（TSC）」

◇ 住所：京都府舞鶴市字堀4の1（〒624-0812） ◇ 電話：0773-78-3133 ◇ FAX：78-3135

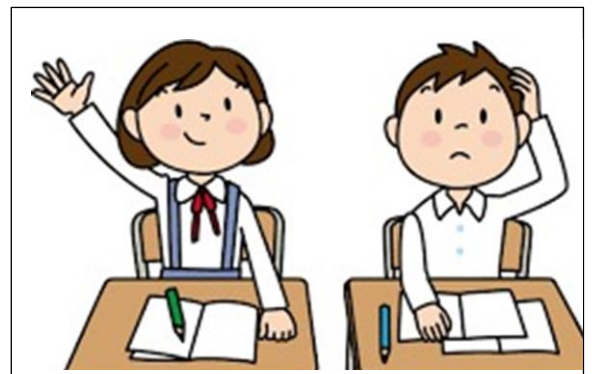
SSC公開講座（TSC共催） 大盛況

「読み書きに困難のある児童生徒への指導」

8月6日に舞鶴支援学校を会場にSSC公開講座を実施しました。今年度も昨年度に引き続き『読み書き障害』の理解と具体的な手立てをテーマにした講座です。今年度は村井敏宏氏（学校法人青丹学園 発達・教育支援センター所長。昨年度までは奈良県の小学校で通級指導教室を担当。）を招いての講座でした。参加は就学前機関から高等学校の先生まで合わせて121名でした。当日は予定していた会場の会議室だけでは入り切れず、テレビ中継をして第2会場を使っでの研修になりました。『読み書き障害』に対する現場の先生方のニーズの高さを感じました。

村井先生からは漢字の誤りを中心に講義をいただきました。漢字の誤りには特徴があり、つまずいている原因を探す必要がある。誤り分析をし、タイプに応じた支援をしなければ指導の効果が上がり、ますます漢字嫌いになる。適切なアセスメントがまず必要だと言われていました。

その後、参加者で誤り分析の演習を行いました。特別なスキルがある専門家ではなく『学級担任ができる分析』を学びました。熱気溢れる研修会で時間がなく質疑応答が充分できませんでした。本講座のまとめがSSCのホームページに掲載されています。紹介された誤り分析表等の資料も掲載されていますので御覧ください。参加者の感想は裏面に掲載します。



第2回合同研修会～現場ニーズに応える～



5月の第1回合同研修会では「自立活動」について学びました。秋の第2回は教科学習に必要な読み書きについて学びたいと計画しています。

「就学前につけておきたい力とは、大切に活動とは。」
「小学校低学年でつけておきたい力とは。」
「誤り分析とつまずきからの回復とは。」など。就学前の保育・教育を学校教育に『つなぐ』をテーマに計画をしています。詳細が決まり次第各所管（教育委員会、幼稚園・保育所課）より御案内をします。多数の御参加をお待ちしています。

SSC公開講座（TSC共催）のアンケートより

ほとんどの参加者から『つまずき分析、見立ての大切さがよくわかった。』と回答を得ました。アンケートでいただいた感想を以下校種別に紹介します。

○漢字が苦手、書けないことにも一人一人違う理由があることが分かりました。ただひたすら漢字ドリルをしたり、プリントで練習させたりするのではなく、児童に合ったアプローチが大切なのだと改めて考えることができました。また、教材の具体的な使い方を紹介していただきました。2学期以降さっそく実践で生かしたいと思います。【小学校】

○つまずきの分析、見立ての方法を学ぶことができた。演習で誤り分析を学んだが、自校の生徒の実態を分析し、見立てをするにはまだまだ不安だらけである。学んだことを特別支援部員に広げ、チームでしっかり見立て、支援や指導に生かしたい。また小学校と連携し、つながりがある、その子その子にあった支援をしていきたいと感じた。【中学校】

○普段高校生しか相手にしていないため、漢字の誤りなどを分析して発達障害との関連性を特徴づけていくことは大変新鮮な印象を受けました。また、漢字指導教材にも特徴に応じて使い分けられることは発見でした。【高等学校】

○丁寧なアセスメントから、的を得た支援に結びつけることの大切さを改めて感じた。単なる量の積み上げでなく、どの部分に働きかけるのか、計画的な指導が重要だと押さえ直すことができた。【特別支援学校】

○読み書きだけじゃない他にも私たちにはわからない困難さがある中で、子どもは苦労しているんだろうなと感じました。そんなに苦労しなくても身についていく子と本当に頑張っけて身についていく子と同じように教えていくことそのものが間違っているんじゃないかと感じました。



同じやり方、方法でなくてもその子にわかる方法でどの子にも教えてやってほしいです。【幼稚園】

○漢字テストから様々なアセスメントができることに驚きました。分析することは難しいですが、子どもの困り、つまずきに気付くためには必要だと思います。最後に話されたように早めに気付いてあげることの大切さを感じました。【行政・関係機関】

文部科学省 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説

「自立活動編」(幼稚部・小学部・中学部)

今回の学習指導要領の改定では通常学校の特別支援学級、通級指導教室で「自立活動」の内容を指導することになりました。第1回の合同研修会で講師の須郷先生から、まず文部科学省の特別支援学校教育要領・学習指導要領の解説書を見ることの大切さを教えていただきました。自立活動とは何か。その目的から指導の内容に至るまで具体例を示し詳細に記載されています。

障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るための指導である「自立活動」は、個々の子どものニーズに基づいた適切なアセスメントが必要になってきます。個別の指導計画を立てるためにもまず解説書の具体例を子どもの姿と照らし合わせ指導内容の整理から始めては如何でしょうか。ちなみに解説書は税別159円です。必見書です。是非手元に置き実践をしましょう。